

令和4年度
二本木連合福祉委員会総会資料

《わたくしたちでつくる福祉の町》

わたくしたちは、

同じまちの仲間として、たがいに声をかけ合いましょう。

一人ひとりの困りごとに耳をかたむけ、みんなで考えましょう。

自分にできることを見つけ、たがいに助け合いましょう。



日時 令和 5年 4月 1日(土) 午前10時より
場所 二本木地区コミュニティセンター

二本木連合福祉委員会

令和4年度二本木連合福祉委員会総会 次第

【総会議事】

ページ No

第1号議案 令和4年度事業報告について

1

第2号議案 令和4年度収支決算報告について

2~3

第3号議案 福祉委員会会則の一部改正について(案)

4~5

第4号議案 令和5年度役員・委員選出(案)

6~8

(新任委員長挨拶)

第5号議案 令和5年度事業計画(案)承認について

9

第6号議案 令和5年度予算計画(案)について

10

【資料】

二本木連合福祉委員会 会則

※1~2

令和4年度 二本木連合福祉委員会事業報告について

部会	施行年月日	実施事項	人数(名)	
福祉委員会総会	令和4年 4月2日	令和3年度事業・決算報告、令和4年度事業・予算計画 他	25	
福祉役員会	令和4年 4月9日	年間活動計画 他	16	
	8月20日	前期活動フォロー、後期活動計画 他	20	
	令和5年 2月18日	令和4年度事業報告、令和5年度事業計画 他		
ふれあい部会	令和4年	6月4日	春のふれあいサロン(ものづくり)	86
		8月28日	夏祭り(昼の部)	385
		8月28日	お化け屋敷(夜の部)	110
		9月18日	ふれあい敬老会(二本木・梨の里小学校体育館で実施)	139
		11月19日	ふれあいウォーキング(神楽山ウォーキング)	98
ハートフル講座	令和4年	6月18日	講義「高齢者のための健康管理」	23
		11月12日	講義「バイタルサインを高齢者の体調管理に生かす」	16
健康体操	毎月1回	5か所の公民館にて開催 二本木地区コミュニティセンター 美園公民館 本町公民館 新町公民館 梨の里公民館		平均20 平均29 平均9 平均15 平均10
		毎月第4水曜日	まんりょうカフェ(お茶を飲みながら講演等の各種催しを実施)	平均13
		毎月第2水曜日	梨カフェ(お茶を飲みながら講演等の各種催しを実施)	平均22
		毎月第4金曜日	本町カフェ(健康体操後に実施)	平均9
		毎月第3木曜日	コミュカフェ(健康体操後に実施)	平均20
ふれあいサロン	令和4 ~5年	毎月第1水曜日	新町カフェ(健康体操後に実施)	平均15
		毎月第2木曜日	新米、もうすぐママの交流の場づくりと情報交換	平均17
ママのおしゃべり サロン		毎月第4水曜日	2回/月 公民館2か所にて開催	
みんな でラジオ体操		毎日	各公園(二本木地区コミュニティ・養下公園・神楽山公園・美園公園・二本木公園)で実施	
作野地区福祉会議		隔月1回	作野地区福祉会議(作野福祉センター主催) 地域ケア会議(地域包括支援センター主催)	- -
西部地区福祉会議		隔月1回	西部地区福祉会議(西部福祉センター主催) 地域ケア会議(地域包括支援センター主催)	- -
防災訓練	令和4年	6月12日	前期防災訓練(各公民館で勉強会)	92
		9月25日	後期防災訓練(美園公園にて実地訓練)	78
青色パトロール	令和4 ~5年	4月16日	青色パトロール実施者取得講習会	36
		週2回	組長・町内会長が輪番制で実施	-
防犯パトロール	令和4 ~5年	4月16日	防犯パトロール出発式	各公民館にて
		毎月第4 土曜日	各町内会で防犯パトロールを実施	-
			4/16のみ第3土曜日	-
			5/28、6/25、7/23、8/27、9/24、10/22、 11/26、12/24、1/28、2/25、3/25	-
その他	令和4年	随時	安城市自主防災リーダー養成研修(5/14.28.6/11.7/30.8/27参加)	1
		随時	防犯プレート配布	
福祉委員会総会	令和5年 4月1日	令和4年度事業・決算報告、令和5年度事業・予算計画他		

【総括】

- 1)今年度の各種行事は、コロナ対策を図り、計画どおり全ての行事を実施した。
- 2)二本木町が市の防災モデル地区の指定を受け、地区防災計画の策定に取り組んだ。(初年度目)

令和4年度収支決算報告について

(収入の部)

(単位:円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B)-(A)	備考
1. 前年度繰越	3,111,802	3,111,802	0	
2. 町内会補助金	0	0	0	
3. 公的補助金	1,630,000	1,894,240	264,240	
1. 自主防災組織補助金	830,000	1,104,000	274,000	AED補助金他
2. 社会福祉協議会	800,000	790,240	▲ 9,760	
4. 雑収入	50,000	16,326	▲ 33,674	
1. カフェ参加費	50,000	16,300	▲ 33,700	カフェ参加費
2. 利息	0	26	26	
収入合計	4,791,802	5,022,368	230,566	

(支出の部)


(単位:円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B)-(A)	備考
1. 事業費	3,460,000	2,589,036	▲ 870,964	
1. ふれあい昼食会	0	0	0	
2. ふれあいサロン費	1,000,000	464,850	▲ 535,150	
3. 防犯活動費	160,000	236,681	76,681	可燃ゴミ袋値上の為先行購入 青パト車載アンプ不良更新
4. 防災活動費	2,000,000	1,605,335	▲ 394,665	AED 3カ所設置他
5. 非常食備蓄費	300,000	282,170	▲ 17,830	ローリングストック実施
2. 会議費	250,000	36,058	▲ 213,942	
1. 総会費	40,000	11,201	▲ 28,799	
2. 役員会議費	20,000	24,857	4,857	
3. ふれあい部会費	100,000	0	▲ 100,000	
4. 防犯・防災部会費	90,000	0	▲ 90,000	
3. 事務費	290,000	28,580	▲ 261,420	
1. 消耗品費	270,000	28,580	▲ 241,420	
2. 修繕費・改修費	20,000	0	▲ 20,000	
4. 予備費	791,802	0	▲ 791,802	
支出合計	4,791,802	2,653,674	▲ 2,138,128	

[1]収入金総額	5,022,368 円
[2]支出金総額	2,653,674 円
[3]差引金額 (令和4年度繰越金)	2,368,694 円

令和4年度二本木連合福祉委員会収支決算の結果を以上の通り報告します。

令和 5年 3月 2日

二本木連合福祉委員会会長 鳥山立夫 

二本木連合福祉委員会会計 大矢亨 

会 計 監 査 報 告


令和5年3月2日、二本木地区コミュニティセンターにおいて、令和4年度二本木連合福祉委員会収支決算報告に基づき、関係諸帳簿、預金通帳等を精査した結果、適正であると認めました。

令和 5年 3月 2日

監査員

三浦和光 

監査員

服部佳生 

第3号議案

二本木連合福祉委員会会則の一部改正について(案)

1. 改正内容

下記の「新旧対照表」のとおり

2. 主な改正理由

活動を休止していた町内会の婦人会の会員が集まり、町内会行事の支援する体制が整ったため、福祉委員会の委員として支援を依頼できる。

会員が固定しているため継承でき、支援活動のできる組織となっている。

(下線が改訂部分)

新(改正案)	旧(現行)
<p>[組織]</p> <p>第4条 委員は、下記の組織で構成する。</p> <p>(1) 連合町内会(会長、副会長)</p> <p>----- 対外的折衝、年間計画概要立案、広報</p> <p>(2) 組長会</p> <p>----- 福祉活動での組長会のまとめと協力</p> <p>(3) 前町内会長</p> <p>----- 年間計画概要の提案・実行と広報等の援助</p> <p>(4) 自主防災会</p> <p>----- 防犯パトロールへの参加と防災訓練の参加</p> <p>(5) 民生委員</p> <p>----- 市からの情報の有効活用と活動への参加</p> <p>(6) 老人会</p> <p>----- 高齢者情報の交換伝達、活動への参加</p> <p>(7) 子ども会</p> <p>----- 福祉活動での協力</p> <p>(8) 婦人防火クラブ</p> <p>----- 防火・防災訓練の参加</p> <p>(9) ボランティア団体、個人</p> <p>----- 具体的活動グループへの参加又は支援</p> <p>(10) 協力団体他</p> <p>----- 福祉委員会活動への参加又は支援</p> <p>(11) 婦人会</p> <p>----- 福祉委員会活動への参加又は支援</p>	<p>[組織]</p> <p>第4条 委員は、下記の組織で構成する。</p> <p>(1) 連合町内会(会長、副会長)</p> <p>----- 対外的折衝、年間計画概要立案、広報</p> <p>(2) 組長会</p> <p>----- 福祉活動での組長会のまとめと協力</p> <p>(3) 前町内会長</p> <p>----- 年間計画概要の提案・実行と広報等の援助</p> <p>(4) 自主防災会</p> <p>----- 防犯パトロールへの参加と防災訓練の参加</p> <p>(5) 民生委員</p> <p>----- 市からの情報の有効活用と活動への参加</p> <p>(6) 老人会</p> <p>----- 高齢者情報の交換伝達、活動への参加</p> <p>(7) 子ども会</p> <p>----- 福祉活動での協力</p> <p>(8) 婦人防火クラブ</p> <p>----- 防火・防災訓練の参加</p> <p>(9) ボランティア団体、個人</p> <p>----- 具体的活動グループへの参加又は支援</p> <p>(10) 協力団体他</p> <p>----- 福祉委員会活動への参加又は支援</p> <p>(追加)</p>
<p>[役員選出]</p> <p>第5条1項 委員に次の役員を置く。</p> <p>(二本木連合町内会は、福祉委員会が町内会組織を活用する際は全面的に協力をする)</p>	<p>[役員選出]</p> <p>第5条1項 委員に次の役員を置く。</p> <p>(二本木連合町内会は、福祉委員会が町内会組織を活用する際は全面的に協力をする)</p>

<p>(1)委員長 1名 対外的な折衝等の関係により二本木連合町内会長が兼務する。</p> <p>(2)委員長代行 1名 会長補佐(対外的な折衝を除く)業務</p> <p>(3)会計兼事務局担当 1名 町内会長が担当する。</p> <p>(4)町内会長 3名 福祉委員会の運営がスムーズに進行するように援助をする。</p> <p>(5)組長会議長 1名</p> <p>(6)前町内会長 <u>退任後翌年度該当者</u></p> <p>(7)前組長会議長 1名 自主防災会役員</p> <p>(8)民生委員 2名 西部、作野地区民協代表</p> <p>(9)老人会 1名 二本木日昇連合会代表</p> <p>(10)ボランティア団体 1名</p> <p>(11)子ども会 2名 子ども会代表(二本木小学校区、梨の里小学校区)</p> <p>(12)婦人防火クラブ 1名 婦人防火クラブ支部長</p> <p>(13)婦人会 <u>1名</u> <u>町内会の婦人会代表</u></p> <p>1 前町内会長及び前組長会議長(自主防災会役員)は任期1年とする。</p> <p>2 その他の役員については、在任期間とする。</p> <p>付則</p> <p>1. この会則は、平成26年4月1日から施行する。</p> <p>2. 改正後の本会則は令和2年4月4日から施行する。</p> <p>3. <u>改正後の本会則は令和5年4月1日から施行する。</u></p>	<p>(1)委員長 1名 対外的な折衝等の関係により二本木連合町内会長が兼務する。</p> <p>(2)委員長代行 1名 会長補佐(対外的な折衝を除く)業務</p> <p>(3)会計兼事務局担当 1名 町内会長が担当する。</p> <p>(4)町内会長 3名 福祉委員会の運営がスムーズに進行するように援助をする。</p> <p>(5)組長会議長 1名</p> <p>(6)前町内会長 3名</p> <p>(7)前組長会議長 1名 自主防災会役員</p> <p>(8)民生委員 2名 西部、作野地区民協代表</p> <p>(9)老人会 1名 二本木日昇連合会代表</p> <p>(10)ボランティア団体 1名</p> <p>(11)子ども会 2名 子ども会代表(二本木小学校区、梨の里小学校区)</p> <p>(12)婦人防火クラブ 1名 婦人防火クラブ支部長</p> <p>(追加)</p> <p>1 前町内会長及び前組長会議長(自主防災会役員)は任期1年とする。</p> <p>2 その他の役員については、在任期間とする。</p> <p>付則</p> <p>1. この会則は、平成26年4月1日から施行する。</p> <p>2. 改正後の本会則は令和2年4月4日から施行する。</p> <p>(追加)</p>
---	--

第3号議案

令和5年度 二本木連合福祉委員会 役員(案)

役職名		氏名	現職名
(1)	委員長	深田 真史	二本木新町町内会長
(2)	委員長代行	中島 正雄	三河安城本町町内会長
(3)	会計兼事務局	梅村 正一	緑町町内会長
(4)	役員	大矢 幸広	美園町町内会長
	役員	加納健二郎	二本木町町内会長
	役員	安藤 正之	三河安城町町内会長
(5)	役員	深田 光一	組長会議長
(6)	役員	鳥山 立夫	前緑町町内会長
	役員	山本 善規	前二本木町町内会長
	役員	森田 久美代	前三河安城町町内会長
(7)	役員	渡辺 光孝	自主防災会(前組長会議長)
(8)	役員	杉浦 初枝	民生委員(作野地区代表)
	役員	小島 国男	民生委員(西部地区代表)
(9)	役員	平野 正俊	二本木日昇連合会代表
(10)	役員	吉田 俊文	ボランティア代表
(11)	役員	渡邊 裕子	二本木小学校区子ども会育成協議会理事
(12)	役員		婦人防火クラブ支部長
(13)	役員		町内会の婦人会代表

*各組織代表は代理出席も可とする。

*ふれあい部会・防災防犯部会は必要に応じ関係者で開催する。

*「二本木連合作野地区福祉委員会」の体制は名簿の通り

*「二本木連合西部地区福祉委員会」の体制は名簿の通り

行事等の実施に当たっては、共に協力しあって進める。

令和5年度 二本木連合福祉委員会 委員(案)

二本木連合福祉委員会				No.	役 職	氏 名				
1	委員 長	二本木連合町内会長	深田 真史	6	保 護 司	美園町	伊藤 恵美子			
	委員 長 代 行	三河安城本町町内会長	中島 正雄			美園町	神谷 智美			
	会 計 兼 事 務 局	緑町町内会長	梅村 正一			二本木新町	杉浦 きみよ			
						二本木新町	宇佐美成美			
作野地区福祉委員会				7	前町内会長	美園町	-			
2	委員 長	二本木新町町内会長	深田 真史			二本木新町	-			
	委員 長 代 行	s	大矢 幸広			三河安城町	森田久美代			
	事 務 局	三河安城町町内会長	安藤 正之	会 長	萩森 一					
3	組 長	美園町 1組	竹内 新治	8	日昇クラブ	副会長	平田 光夫			
		美園町 2組	近藤 健二			9 婦人防火クラブ	副支部長(美園町)	百崎 マヤ		
		美園町 3組	佐野 弘明	10 新町みかわ子ども会	副代表	岡野 真衣				
		美園町 4組	春田 浩孝	11 安城市議会	議 員	石川 博英				
		美園町 5組	藤田 直樹	12	作野福祉センター	(担 当)	石川奈津子			
		美園町 6組	坂口 繁伸			(担 当)	(新任)			
		美園町 7組	前田 弥生	13	地域包括支援センター 八千代	(担 当)	和田 博直			
		二本木新町1組	鳥居 哲矢			14	ボランティア	(代表)美園町	吉田 俊文	
		二本木新町2組	古永 友好	美園町	石川 雄司					
		二本木新町3組	深田 光一	美園町	宮松 菊枝					
		二本木新町4組	久野 日義	美園町	磯部 美登里					
		三河安城町1組	高瀬 了一	15	三河安城商店 街振興組合			理 事 長	内藤 文雄	
		三河安城町2組	石田 英明					副理事長	大森 勇	
		三河安城町3組	松田 政和	16	輪-二本木-	作野地区代表	梅津 万希子			
		三河安城町4組	下田 利昭			西部地区福祉委員会				
		4	民 生 委 員	三河安城町5組	前期 古崎 洋治 後期 大竹 孝治	17	委員 長	三河安城本町町内会長	中島 正雄	
				三河安城町6組	出邑伊津美			委員 長 代 行	二本木町町内会長	加納健二郎
				美園町	三浦 定				事 務 局	緑町町内会長
				美園町	蟹江 賢治	18	組 長	二本木町 1組		本多 秀行
美園町	永井 祐一			二本木町 2組	田中 貞章					
美園町	鳥山 涼子			二本木町 3組	稲垣 隆久					
美園町	佐田 忠博			二本木町 4組	岩瀬 広					
二本木新町	杉浦 初枝			三河安城本町1組	山根 功三					
二本木新町	石川 裕子			三河安城本町2組	松本 好弘					
二本木新町	森本 常二			三河安城本町3組	深谷 和成					
三河安城町	森田久美代	三河安城本町4組	赤堀 満							
三河安城町	山内 寿恵	三河安城本町5組	中島 知仁							
5	主任児童委員	(梨の里小)新町	榊原 千恵子							

No.	役 職	氏 名	No.	役 職	氏 名		
18	組 長	三河安城本町6組	那須 勇次	自主防災会			
		三河安城本町7組	宇根田誠二	31	自主防災会	美園町 1組	加藤 秀人
		三河安城本町8組	棚田 章史			美園町 2組	加藤真奈美
		緑 町 1組	山浦 敏昭			美園町 3組	立石 伸久
		緑 町 2組	外山 郁男			美園町 4組	今松 秀雄
		緑 町 3組	井戸田 登			美園町 5組	橋本 堯久
		緑 町 4組	眞金 文雅			美園町 6組	萬田 哲也
		緑 町 5組	泉元 孝久			美園町 7組	阿部 浩幸
19	民生委員	二本木町	小島 国男			二本木新町1組	加藤 桂司
		二本木町	岡田 春治			二本木新町2組	松井 康紀
		三河安城本町	影田 育子			二本木新町3組	牧内 康紀
		三河安城本町	杉山一二三			二本木新町4組	寺西 直樹
		緑 町	竹内美佐子			三河安城町1組	横田 勲
		緑 町	今村 和利			三河安城町2組	高見 享史
		緑 町	川嶋 伊久雄			三河安城町3組	後藤 聡
		緑 町	二井 鋭子			三河安城町4組	松下 淳一
20	主任児童委員	(二本木小)本町	亀苔 純世			三河安城町5組	岩川 昌幸
21	保護司	三河安城本町	山本 康孝			三河安城町6組	高木 信一
		緑 町	梅村 正一			二本木町 1組	神谷 元雄
		三河安城町1丁目	赤川ルミ子			二本木町 2組	竹森 尚樹
22	前町内会長	二本木町	山本 善規			二本木町 3組	植田 雅文
		三河安城本町	-			二本木町 4組	山田 周平
		緑 町	鳥山 立夫			三河安城本町1組	近藤 邦夫
23	日昇会	会 長	平野 正俊			三河安城本町2組	菊池 悟
		副会長	桜井 幸三			三河安城本町3組	齋藤 俊
24	婦人防火クラブ	支部長(緑町)	渡邊 裕子	三河安城本町4組	三浦 大和		
25	こだまポックル 子ども会	理 事	渡邊 裕子	三河安城本町5組	嶋倉 大介		
		会 長	新垣めぐみ	三河安城本町6組	赤松 惟孝		
26	安城市議会	議 員	白山 松美	三河安城本町7組	杉山 秀樹		
27	西部福祉センター	(担 当)	早川 和市	三河安城本町8組	西山 弥孝		
		(担 当)	大参理恵子	緑 町 1組	臼田 広宣		
28	地域包括支援センター -あんのん館	所 長	大川 奈美	緑 町 2組	野間 修		
29	ボランティア	本 町	藤田 信秋	緑 町 3組	渡辺 光孝		
		二本木町	中島 由貴	緑 町 4組	鳴戸 雅之		
		二本木町	神谷 元雄	緑 町 5組	北島 康博		
		緑 町	渡辺 和子				
		緑 町	米富登美子				
30	輪-二本木-	代表	渡邊 裕子				

令和5年度 二本木連合福祉委員会事業計画(案)

部会	実施月日			時間	実施事項	備考
福祉委員会総会	令和5年	4月 1日	土	10:00	令和4年度事業・決算報告、令和5年度事業 ・予算計画 他	
福祉役員会	令和5年	4月 8日	土	10:00	年間活動計画 他	コミュニティセンター
		8月 19日	土	10:00	前期活動フォロー、後期活動計画 他	
	令和6年	2月 17日	土	10:00	令和5年度事業報告、令和6年度事業計画 他	
ふれあい部会	令和5年	6月 3日	土	10:00	春のふれあいサロン(物づくり)	コミュニティセンター
		7月 22日	土	-	笹竹かざり	
		8月 27日	日	10:00	夏祭り(注1)	
		11月 18日	土	9:00	ふれあいウォーキング(神楽山ほたるウォーキング)	神楽山公園
ハートフル講座	令和5年	6月 17日	土	10:00	講義「家族介護を担う人のためのリフレッシュ講座」	コミュニティセンター
		11月 11日	土	10:00	講義「高齢者の健康寿命を延ばす食生活」	
健康体操		毎月1回		9:30 10:00	二本木地区全5か所の公民館にて開催 (コミュニティセンター、美園、本町、梨の里、新町)	各公民館
		毎月第1木曜日 毎月第4火曜日		10:00	リハビリ体操(注2) R5より新規事業(南北2カ所で開催)	コミュニティセンター 美園町公民館
		毎月第4水曜日 毎月第2水曜日		10:00	お茶を飲みながら講演等の各種催しを実施 ・まんりようカフェ ・梨カフェ	まんりよう 梨の里公民館
ふれあいサロン	令和5 ～ 6年	毎月第4金曜日 毎月第3木曜日 毎月第1水曜日		10:00	各公民館にて健康体操の後に開催 ・本町カフェ ・コミュニカフェ ・新町カフェ	本町公民館 コミュニティセンター 新町公民館
		毎月第2金曜日 毎月第4水曜日 毎月第3水曜日		10:00	新米及びもうすぐママを対象の交流の場、情報交換 3回/月 公民館3か所にて開催 R5より、コミュニティセンター会場で増回設定	新町公民館 梨の里公民館 コミュニティセンター
		毎日		6:30	5か所の公園(二本木地区コミュニティ・養下公園 ・神楽山公園・美園公園・二本木公園)で実施	各公園
		奇数月 第2木曜日		10:00	・作野地区福祉会議(作野福祉センター) ・地域ケア会議(地域包括支援センター)	コミュニティセンター
		偶数月 第2木曜日		10:00	・西部地区福祉会議(西部福祉センター) ・地域ケア会議(地域包括支援センター)	
防災訓練	令和5年	6月 11日	日	10:00	前期防災訓練(各公民館でAED実技講習等)	各公民館
		9月 24日	日	10:00	後期防災訓練(連合全体で公園にて実地訓練)	長根公園
青色パトロール	令和5年	4月 15日	土	17:00	青色パトロール実施者取得講習会	コミュニティセンター
	令和5～6年	週2回		-	組長・町内会長が輪番制で実施	
防犯パトロール	令和5年	4月 15日	土	18:30	防犯パトロール出発式	コミュニティセンター
		毎月第4土曜日		各町内 で決定	各町内会で防犯パトロールを実施 4/15のみ第3土曜日 5/27, 6/24, 7/22, 8/26, 9/23, 10/21 11/25, 12/23, 1/27, 2/24, 3/23	-
	令和6年					
	その他	令和5年	日程は未定		安城市自主防災リーダー養成研修	-
福祉委員会総会	令和6年	4月 6日	土	10:00	令和5年度事業・決算報告、令和6年度事業 ・予算計画他	コミュニティセンター

(注1)夏まつり:令和4年度町内会事業⇒内容が福祉事業(ふれあいサロン)のため町内会事業から移行。

(注2)リハビリ体操:令和4年度10月よりコミュニティセンターにて実施。5年度美園公民館へ拡大する。

【重点取り組み】

- 1)コロナ禍を前提とした各種行事に対する環境整備を含め、対応方法の検討を継続する。
- 2)安城市地区防災モデル地区への参画による自主防災体制及び計画の作成と推進(2年度目)する。

令和5年度収支予算(案)承認について

(収入の部)

(単位:円)

科目	R4予算額 (A)	R5予算額 (B)	比較増減 (B)-(A)	備考
1. 前年度繰越	3,111,802	2,368,694	▲ 743,108	
2. 町内会補助金	0	0	0	
3. 公的補助金	1,630,000	1,630,000	0	
1. 自主防災組織補助金	830,000	830,000	0	ローリングストック他
2. 社会福祉協議会	800,000	800,000	0	
4. 雑収入	50,000	0	▲ 50,000	
1. カフェ参加費	50,000	0	▲ 50,000	カフェ参加費無料化
2. 利息	0	0	0	利息
収入合計	4,791,802	3,998,694	▲ 793,108	

(支出の部)

(単位:円)

科目	R4予算額 (A)	R5予算額 (B)	比較増減 (B)-(A)	備考
1. 事業費	3,460,000	2,560,000	▲ 900,000	
1. ふれあい屋食会費	0	0	0	
2. ふれあいサロン費	1,000,000	1,100,000	100,000	※イベントの充実化
3. 防犯活動費	160,000	160,000	0	防犯パトロール(ゴミ袋)
4. 防災活動費	2,000,000	1,000,000	▲ 1,000,000	
5. 非常食備蓄費	300,000	300,000	0	ローリングストック対応
2. 会議費	250,000	250,000	0	
1. 総会費	40,000	40,000	0	
2. 役員会議費	20,000	20,000	0	
3. ふれあい部会費	100,000	100,000	0	
4. 防犯・防災部会費	90,000	90,000	0	
3. 事務費	290,000	640,000	350,000	
1. 消耗品費等	270,000	620,000	350,000	各イベント案内印刷関連費
2. 修繕費・改修費	20,000	20,000	0	
4. 予備費	791,802	548,694	▲ 243,108	
支出合計	4,791,802	3,998,694	▲ 793,108	

(備考)科目間の相互の流用をすることができるものとする。

※ふれあいサロン、梨カフェ、まんりょうカフェ、ラジオ体操、健康体操・リハビリ体操、ママのサロン・子育てサロン

二本木連合福祉委員会会則

二本木連合福祉委員会

[名称]

第1条 本会は二本木連合福祉委員会(以下「委員会」という)と称し、事務所は二本木連合町内会事務所に置く。

[目的]

第2条 二本木連合福祉委員会は地域内の各種団体と連絡調整を図り、地域福祉活動を推進することを目的とする。

[事業]

第3条 委員会は目的を達成するために、次の事業(活動)を行う。

(1) 町内の福祉調査、研究を推進する。(あるべき姿の追求)

(2) 町内のふれあい・見守り事業の推進

- ・ふれあい昼食会、ふれあいサロン又は座談会等
- ・災害発生時、要援護者の援助活動
- ・マップの見直し、ネットワーク活動

(3) 防犯・防災活動の推進

- ・防犯パトロールの実施
- ・災害防止のための調査、訓練、援助活動の推進

(4) 福祉意識の高揚

- ・福祉に関する講演会及び講習会を実施する。

(5) 協力者の開拓

(6) その他、目的を達成するための事業(活動)

[組織]

第4条 委員は、下記の組織で構成する。

- | | | |
|-------------------|-------|----------------------|
| (1) 連合町内会(会長、副会長) | ----- | ・対外的折衝、年間計画概要立案、広報 |
| (2) 組長会 | ----- | ・福祉活動での組長会のまとめと協力 |
| (3) 前町内会長 | ----- | ・年間計画概要の提案・実行と広報等の援助 |
| (4) 自主防災会 | ----- | ・防犯パトロールへの参加と防災訓練の参加 |
| (5) 民生委員 | ----- | ・市からの情報の有効活用と活動への参加 |
| (6) 老人会 | ----- | ・高齢者情報の交換伝達、活動への参加 |
| (7) 子ども会 | ----- | ・福祉活動での協力 |
| (8) 婦人防火クラブ | ----- | ・防火・防災訓練の参加 |
| (9) ボランティア団体、個人 | ----- | ・具体的活動グループへの参加又は支援 |
| (10) 婦人会 | ----- | ・福祉委員会活動への参加又は支援 |
| (11) 協力団体他 | ----- | ・福祉委員会活動への参加又は支援 |

[役員選出]

第5条1項 委員に次の役員を置く。

(二本木連合町内会は、福祉委員会が町内会組織を活用する際は全面的に協力をする)

- | | | |
|--------------|-----|-------------------------------|
| (1)委員長 | 1名 | ・対外的な折衝等の関係により二本木連合町内会長が兼務する。 |
| (2)委員長代行 | 1名 | ・会長補佐(対外的な折衝を除く)業務 |
| (3)会計兼事務局担当 | 1名 | ・町内会長が担当する。 |
| (4)町内会長 | 3名 | ・福祉委員会の運営がスムーズに進行するように援助をする。 |
| (5)組長会議長 | 1名 | |
| (6)前町内会長 | 該当数 | |
| (7)前組長会議長 | 1名 | ・自主防災会役員 |
| (8)民生委員 | 2名 | ・西部、作野地区民協代表 |
| (9)老人会 | 1名 | ・二本木日昇連合会代表 |
| (11)子ども会 | 2名 | ・子ども会代表(二本木小学校区、梨の里小学校区) |
| (10)ボランティア団体 | 1名 | |
| (12)婦人防火クラブ | 1名 | ・婦人防火クラブ支部長 |
| (13)婦人会 | 1名 | ・町内会の婦人会代表 |

注:役員については、在任期間とする。

1 前町内会長及び前組長会議長(自主防災会役員)は任期1年とする。

2 その他の役員については、在任期間とする。

[会議]

第6条

(1)委員会は総会を年1回以上開き、事業計画、予算、事業報告、決算等の重要事項について決議する。

(2)各事業(活動)毎に担当グループによる部会運営とする。

[経理]

第7条 委員会の経費は、町内会補助金、公的補助金、その他の収入をもってこれに充てる。

会計年度は毎年3月1日から翌年2月末日とする。

[会計監査]

第8条 会計監査は会計年度終了後に監査を行い、総会に報告する。

[その他]

第9条 この会則に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、役員会の協議により定める。

[改正]

第10条 本会則の改正は、総会の承認により行う。

- 付則
1. この会則は、平成26年4月1日から施行する。
 2. 改正後の本会則は令和2年4月4日から施行する。
 3. 改正後の本会則は令和5年4月1日から施行する。